

議第 79 号

令和7年度 近江八幡市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度近江八幡市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第 1 表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
新市庁舎整備事業（設計施工工事・ 監 理 委 託 ） （ 追 加 ）	令和 8 年度	550,907

提案理由

新市庁舎整備について、物価高騰等による増額変更を行うため、新市庁舎整備事業（設計施工工事・監理委託）（追加）の債務負担行為を追加する。

令和 7 年 度

近江八幡市一般会計補正予算

(第 4 号) 説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
新市庁舎整備事業（設計施工工事・ 監理委託）（追加）	550,907	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
令和 8 年度まで	550,907	—	464,770	86,137	—